

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第5回 嬉野市新庁舎建設検討委員会		
開催日時	令和5年2月16日(木) 17:05~17:40		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎3階 3-1会議室		
会議の公開の可否	Ⓞ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	4人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	相浦委員、片淵委員、古賀委員、中原委員、早瀬委員、 三島委員、鷺崎委員	
	事務局	総合戦略推進部長(三根)、企画政策課長(松本)、 同副課長(笠原)、同企画政策G主任(池田)	
	その他	嬉野市庁舎建設基本計画策定業務委託事業者(2名): A 嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(2名): B	
会議の議題	嬉野市庁舎建設基本計画(案)について		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嬉野市新庁舎建設基本計画(案)</li> <li>・ パブリックコメント(結果)</li> <li>・ 嬉野市新庁舎建設検討委員会名簿</li> </ul>		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市新庁舎建設基本計画（案）について		
内 容	嬉野市新庁舎建設計画（案）に関して、最終的な了解を得る。		
審議経過	事務局	ただ今から、第5回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。まず、次第2 委員長あいさつです。三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。	
	委員長	【委員長挨拶】	
	事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の委員会は、委員7名にご出席いただいております。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっておりますので、三島委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。</p>	
	委員長 (議長)	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。</p> <p>次第3 嬉野市新庁舎建設基本計画（案）に関するパブリックコメントについて、事務局より説明をお願いします。</p>	
	事務局	<p>それでは、嬉野市新庁舎建設基本計画（案）に関するパブリックコメントについて、意見及び意見に対する回答を説明します。</p> <p>1月18日から2月10日までの24日間でパブリックコメントを実施しましたが、5名の方から7件の意見をいただきました。</p> <p>1番と2番、それと3番と4番が同じ方からの意見です。1番については、他市の事例の紹介までしていただいておりますが、庁舎を単なるハコものにすることなく、ソフト面の充実も図っていく必要があると思っています。</p> <p>2番については、塩田庁舎の利活用に関する意見で、本日第2回の塩田庁舎利活用検討委員会が開催されたところであり、今後の検討委員会での参考としていきたいと思っております。</p>	

3番から6番については、子育てに関する意見となっています。3番については、あとで説明しますが、2月5日の市民説明会においても質問がありました。文化センターと庁舎の間にある広場については、動線を含め利用者がより使いやすいように工夫していく必要があると思っています。

また、子育て支援センターへの期待と要望が大きいことを改めて感じています。これから設計・建設に進んでいく中で、子育て世代や、バリアフリーツアーセンターなどへ意見を聞く機会を設けていきたいと思っています。

6番については、職員の働く場の環境整備にも市民の視点が欠かせないということを感じています。

以上がパブリックコメントに関する説明となりますが、合わせて2月5日（日）に開催しました嬉野市新庁舎建設基本計画（案）に関する市民説明会についても、お話しします。

午前10時から塩田公民館大集会室で開催した説明会には76名の方の参加がありました。概要版の説明後、1時間10分ほどの質疑・応答の時間となり、合併時のことについての意見や治水対策に関することなどの意見が出ておりました。基本計画の素案については、整備手法として、従来方式の「設計・分離方式」を前提に進めていくという点については、塩田会場と嬉野会場とも市内業者の参画という点で、評価をしていただきました。

また、庁舎の規模については、将来の人口減少やICTの活用による業務効率化で、もっとコンパクト化でもいいのではないかという意見や財源である合併特例債の使い方についての意見が出ていました。

午後2時から嬉野市中央体育館で開催した説明会には、42名の参加がありました。嬉野会場では、防災機能やオープンスペースの利用に関することや、バリアフリーへの対応など具体的な新庁舎の機能などについての意見が出ていました。

なお、市民説明会での冒頭の市長のあいさつ及び基本計画（案）概要版の説明については、ユーチューブで見ることができるようにしていますし、嬉野市のホームページにもアップしています。また会場での質疑・応答については、近日中に市のホームページで公開することとしています。

以上で、パブリックコメント及び市民説明会における説明を終わりますが、今回、嬉野市新庁舎建設基本計画（案）の修正が必要になる箇所はございませんでした。

委員長 (議長)	<p>それでは、事務局から説明のあった嬉野市新庁舎建設基本計画(案)に関するパブリックコメント及び市民説明会について、委員の皆様から意見・質問をお受けしたいと思います。</p> <p>意見・質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>子育てに関する意見が結構多いのかなと思う。意見の4番にある「ここで子育てできて良かったと感じていただける場になると嬉しいです」とある。ぜひこの言葉どおりになるように期待している。一旦、つぶしてしまう子育て支援センターも広さや場所をどのようにしていくのか、市庁舎とともにぜひ考えていってほしいというのが市民からの意見からと思うので、ぜひ強くお願いしたい。</p>
事務局	<p>子育てに関する意見が数名の方から寄せられている。子育て世代の方から意見をしっかり聞いて、設計・建設に反映していくことが大事になっていくのかなと思っている。</p>
委員長	<p>具体的にどのようにできるのかは、未だ言えないが対応はきちんとしていくという理解でいいのか。</p>
事務局	<p>子育て世代の方々にとっては非常に関心が高い部分であるので、担当課を含めてヒアリングを実施しながら検討していきたいと思っている。</p>
(委員)	<p>子育て支援センターだけでなく、関係の部署とセンターとの連携や位置関係についても、考慮しておいてほしい。</p>
事務局	<p>どこに子育て支援センターを設けるのかはわからないが、単なる整備だけでなくソフト面についてもしっかり考えていきたい。</p>
(委員)	<p>パブリックコメントの6番に駐車場を少し広めにつくってほしいという意見がある。駐車場の間取りとして一般的には普通車であれば幅が2.5m、奥行き5mで切るが、子育て世代の方や医療的ケア児などのために何台かは考慮をしたところで計画してほしい。</p>
事務局	<p>新しい施設の駐車場のスペースは間隔に余裕のあるスペースを設けてあるので、参考にしていきたい。計画(案)の中に示しているが、新庁舎の前に来客用の駐車場を設けている。かなりスペースが取れるような広さになっているので配慮していきたい。</p>
(委員)	<p>身障者の駐車場についても、少しでも勾配があればドアを閉める</p>

	<p>ことができないという意見を他の公共施設を整備した時にもらったので、バリアフリーツアースセンターとも協議しながら設計を進めていってほしい。</p>
委員長	<p>スペースをかなり絞っていかなければならないような中で対応が十分可能なのか。パブリックコメントの7番の意見の中に職員が仮眠できるような部屋や飲食スペースをつくっていただけませんかかとあるが、十分な対応が可能なのか。</p>
事務局	<p>現時点で可能であるとは言い切れない。オフィス環境整備の中で、このような意見があったことを考慮していく必要があると思っている。市民説明会の中で、6,500㎡をさらにコンパクト化していくべきではないかという意見もあり、市民スペースにも大きく関わってくるので慎重に進めていきたい。</p>
委員長	<p>7番の質問に対する答えとして、対応されていない気がする。つくっていただけないかという質問に対して、今後十分な検討をしますとかいう表現にしたほうがよい気がする。「来庁される方が」となっているのがちょっとおかしい。</p>
(委員)	<p>事務局で見直して、委員長に了解を得ることでもいいか。</p>
委員長	<p>質問に対する答えにしてもらえばいい。</p>
委員長 (議長)	<p>それでは他に意見はないようなので、次第3(2) 嬉野市新庁舎建設基本計画の最終確認について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>素案に対して修正が必要とする意見はなかったこととこれまで計画(案)の内容について審議してもらったので、計画についてはそのままいきたい。ただし、最終ページの参考資料として、委員会の設置条例及び委員名簿を入れているので、了解をいただきたい。</p>
委員長 (議長)	<p>基本計画(案)について、意見・質問はないか。これまでも意見を出されてもいたし、問題はないと思う。了解したということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員 了承)</p>
	<p>委員会設置条例及び委員名簿の掲載についても、了解したということによろしいでしょうか。(中原委員の所属に一部修正あり)</p>
	<p>(委員 了承)</p>

委員長 (議長)	最後に次第4 その他で、事務局からお願いします。
事務局  (委員)	基本計画は本委員会です承いただいたので3月議会に提案する。今後のスケジュールとして、3月議会で基本計画の議決を受けたら、すぐに設計業務に入る。6月までに設計業者を選定したい。委員の皆さんには次の基本設計までを審議してもらいたい。次の委員会は7月末に開催したいと考えている。
委員長	その目的はなんなのか。検討委員会としてはどういう位置付けになるのか。
事務局	これまで基本計画に関して審議をしてもらったが、次の設計に関することまでを審議してもらおうことになっている。今回設計業者をプロポーザル方式で選定していく予定にしており、選定業者からまずはこの委員会で提案してもらおうことから審議を始めたいと思っている。
委員長	設計業者が決定してそのあと設計業務が進んでいくが、その間もずっと検討委員会も続いていくという理解でいいのか。
事務局	基本設計が終了するまでとなっている。
委員長 (議長)	了解した。 それでは、これで第5回嬉野市新庁舎建設検討委員会を終了します。